



平成 29 年 2 月 16 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹
役 職 氏 名 (コード番号 8918 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭
電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 (代 表)

不動産担保融資ファシリティ契約に基づく
太陽光発電所の流動化事業にかかる個別融資契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 22 日付「第三者割当による種類株式発行及び新株予約権発行に関するお知らせ」及び平成 28 年 5 月 18 日付「最大 55 億円の不動産担保融資ファシリティ契約の締結に関するお知らせ」にて、開示いたしました通り、平成 28 年 6 月 1 日付で EVO FUND (Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ) を割当先とした第三者割当増資（以下「本件増資」といいます。）を実施するとともに、本件増資を実施する前提条件として、最大 55 億円の不動産担保融資ファシリティ契約（以下「ファシリティ契約」といいます。）を、割当先の関連会社である EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社（東京都千代田区、代表取締役：有光素生、以下「EVO アセット」といい、EVO FUND と合わせて「EVO」といいます。）と締結しております。

今般、当社初となる約 30 億円規模の太陽光発電所の流動化事業における案件取得費用の一部につき、当該ファシリティ契約を活用し、EVO に対して融資の申請を行った結果、5 億円の融資につき EVO の承認が得られ、本日付で個別融資契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 個別融資契約の内容

締結日	平成29年2月16日
借入額	5億円
期間	融資実行日（平成29年2月24日予定）から3ヶ月間
金利	2%

※金利につきましては、ファシリティ契約における金利（LIBOR+5.8%）にかかわらず、本個別融資契約により合意したものであります。

2. 借入金の使途

当社は、九州エリアにおける稼働中の太陽光発電所4案件（発電容量合計 約7MW、以下「本案件」といいます。）を、当社及び当社の共同事業パートナーが本案件の売主と譲渡契約を締結した上で、第三者（エネルギーファンド等）に売却する等の太陽光発電所の流動化事業への取り組みを開始しております。

また、本案件は、すでに稼働中で、季節変動要因も加味した売電収入の実績値が把握できる優良案件であり、事業規模は約30億円となります。

当社といたしましては、本案件の譲受資金の一部に充当するため、EVOに対して、ファシリティ契約を活用した事業資金の融資を要請したところ、EVOからは、本案件を高く評価していただき、当該事業資金の一部に充当することを使途として5億円を融資いただくことにつき承認が得られ、本日付で合意したものであります。

なお、融資の実行につきましては、平成29年2月24日（金）を予定しており、実行時に改めて開示させていただきます。

3. 今後の見通し

本個別融資契約により融資される5億円は、EVOアセットとの間で締結したファシリティ契約（上限55億円の融資検討枠の設定）を活用した借入金の第1弾となります。

なお、本案件に関しましては、すでに売却候補先と協議を進めていることから、短期間で流動化する予定であり、来期（平成30年2月期）に売上計上を見込んでおります。

当社といたしましては、EVOによる新株予約権の行使及び本ファシリティ契約に基づく借入金等で事業資金を確保することができれば、今後、取り扱う案件の規模や数量が更に拡大するものと期待しております。

また、資本増強によりバランスシートが改善されたことに加え、利益を出せる体制が構築できたこと等により、金融機関等における当社与信力が向上するものと思われ、融資に向けた協議も進捗するものと期待しており、企業価値向上に向け、当社の経営基盤の更なる強化を図ってまいり所存であります。

以 上